

証券コード 2150  
2025年3月7日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目8番19号  
株式会社 ケア ネット  
代表取締役社長 藤 井 勝 博

### 第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.carenet.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認下さい。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2150/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ケアネット」又は「コード」に当社証券コード「2150」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。)

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年3月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力下さい。

インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1.日 時 2025年3月25日(火曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館2階  
ベルサール神保町 Room A~C

### 3.目的事項 報告事項

1. 第30期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件

### 4.招集にあたっての決定事項

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。
- (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知下さい。

以上

- ~~~~~
- ◎ 新型コロナウイルスをはじめとする感染予防及び拡散防止のため、当日スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合がございます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎ なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。</p> <p>日 時</p> <p>2025年3月25日(火曜日) 午前10時</p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年3月24日(月曜日) 午後5時00分到着分まで</p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。</p> <p>行使期限</p> <p>2025年3月24日(月曜日) 午後5時00分入力完了分まで</p>
--	---	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XXX 票

XXXXXXXXXX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

見本

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入下さい。

**第1、2号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第3号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

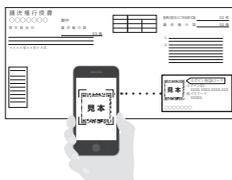
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・  
仮パスワード」を  
入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

( 自 2024年1月1日 )  
( 至 2024年12月31日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大、雇用・所得環境を改善するための各種政策の効果もあって、景気面は緩やかな回復が期待されています。一方で、世界経済は、米国の政策動向の影響に加え、中国経済の先行き懸念やウクライナ・中東問題などが続いていることから、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが存在しております。これに加え、資源・物価上昇、為替変動等の影響に引き続き十分に注意する状況が続いており、依然として不確実性は高く、国内外の先行き景気には留意する必要があります。

当社グループの主要顧客が属する製薬業界においては、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、依然として厳しい状況が続いております。そのため、製薬企業は、新薬の研究開発や営業・適正普及活動におけるさらなる生産性向上を求めています。また、上市される新薬の中心が、より医薬品情報の専門性の高いスペシャリティ医薬品になるなかで、製薬企業はスペシャリティ医薬品に合った新たな適正普及支援を必要としております。

なお、製薬企業のMRの削減が一層進む状況にあって、当社グループの医薬DX事業の各種サービスに対する製薬企業からのニーズの高まりが続いていることにより、当社グループのeプロモーション事業及びCSO事業の受注は引き続き増加いたしました。

この結果、当期においては、売上高11,182百万円（前期比9.3%増）、売上総利益6,824百万円（前期比5.2%増）となりました。一方で、事業拡大のための先行投資の一環として、従業員の積極的な新規採用を進める方針とし、人件費を中心とした販管費を増やす計画としておりますが、その計画に基づき、販管費が前期を上回り、それに伴い営業利益2,361百万円（前期比2.8%減）、経常利益2,367百万円（前期比4.0%減）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,139百万円（前期比24.5%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

### ① 医薬DX事業

当事業においては、既存サービスの販売体制強化及び販売管理費のコスト削減や効率化等の諸施策などの取り組みを進めるなか、売上高は9,880百万円（前期比7.7%増）、営業利益は3,763百万円（前期比4.5%減）となりました。

### ② メディカルプラットフォーム事業

当事業においては、医師向け転職支援サービス「キャリア」等の売上高は698百万円（前期比4.9%増）となりました。一方、医療教育動画及びその他サービスについては、株式会社メディカルクリエイトの新規連結に伴い、売上高は613百万円（前期比56.9%増）となりました。この結果、売上高は1,312百万円（前期比24.1%増）、営業利益は274百万円（前期比3.8%増）となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得及び維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は23万5千人（前期比4.9%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、95百万円であります。その主なものは、サイトリニューアル・改修(59百万円)、PC・ネットワーク機器（23百万円）であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と総額4,800百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(4) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、2024年5月1日付で、100%出資子会社、株式会社Method360を設立しております。

当社は、2024年5月9日付で、Satt株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を連結子会社といたしました。

株式会社リベルタスは、2024年7月31日付で清算しており、これに伴い、当社は、2024年7月30日付で、株式会社リベルタスが保有していた株式会社バリューネクストの株式全てを残余財産分配により取得いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第27期 2021年12月期	第28期 2022年12月期	第29期 2023年12月期	第30期 (当連結会計年度) 2024年12月期
売上高	8,004,016	9,327,876	10,235,856	11,182,987
営業利益	2,532,400	2,851,510	2,428,700	2,361,302
経常利益	2,556,965	2,894,309	2,467,035	2,367,971
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,609,116	1,847,535	1,510,623	1,139,848
1株当たり当期純利益 (円銭)	38.11	41.70	33.90	25.79
総資産	10,742,650	13,071,397	14,168,782	14,113,026
純資産	8,138,635	10,020,043	11,501,516	11,329,679
1株当たり純資産額 (円銭)	183.42	224.11	252.23	256.96

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期連結会計年度の期首から適用しており、第28期連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第27期 2021年12月期	第28期 2022年12月期	第29期 2023年12月期	第30期 (当事業年度) 2024年12月期
売上高	7,258,386	8,152,423	7,498,734	7,517,620
営業利益	2,383,078	2,668,281	2,052,374	2,151,886
経常利益	2,417,762	2,713,846	2,106,157	2,216,884
当期純利益	1,499,123	1,641,066	1,469,572	1,448,773
1株当たり当期純利益 (円銭)	35.50	37.04	32.98	32.78
総資産	10,510,088	12,295,495	12,995,403	13,230,116
純資産	8,139,491	9,801,418	11,008,913	11,224,055
1株当たり純資産額 (円銭)	183.84	219.94	247.11	258.82

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期事業年度の期首から適用しており、第28期事業年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である製薬企業が上市する新薬の中心は、より医薬品情報の専門性の高いスペシャリティ医薬品に変化しております。また、インターネットに関わる技術も急速に進歩しており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループは、今後の成長のために、環境に合わせたサービス・事業を開発し続けることが必要であると考えております。新たな市場において、より多くの顧客の獲得を図るため、当社グループは次の課題に対処してまいります。

### ① 医師会員との関係性の強化

当社グループのサービスは、「CareNet.com」の医師会員が基盤となっております。当社グループは、今後の成長のためには、医師会員との関係性の強化が極めて重要な課題であると考えております。満足度の高い医療情報を提供し続けられるwebサイトの構築を図り、有用性や利便性が高まるよう改善に取り組むことで、医師会員数の増加はもちろん、会員の満足度、アクティブ度の一層の向上を図ってまいります。

### ② 既存事業の収益基盤の強化

当社グループの主要顧客である製薬企業は、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、厳しい状況が続いております。製薬企業の人員削減が一層進む状況の中、これらの環境に適応するため、当社の既存の医薬DX事業と当社グループが保有するCSO事業を融合した営業体制や運用体制の構築により、費用対効果の高く競争力のあるサービスやスペシャリティ医薬品などの今後上市される新薬に適したサービスを開発し、提供することで、当社グループのさらなる発展を図ってまいります。

### ③ 新規事業の開発

当社グループの、医療分野を取り巻く環境は、AI、ビッグデータの活用が進み、急速に変化しております。当社グループが中長期的に発展するためには、従来通り会員基盤を活かしつつ、その変化に対応した競争力のある新規事業が必要であると考えております。特に、製薬会社のDX化に対応した、新しい医薬DX事業モデルの開発は、当社グループの中長期の成長に不可欠であり、そのためにグループ内の体制を強化すると同時に、最先端の技術やユニークかつ専門性の高いノウハウ等を持ったベンチャー企業、データサイエンスやデジタルヘルスを対象にした事業に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加を必要に応じて行い、事業ポートフォリオを拡げてまいります。

### ④ 管理体制の強化

当社グループは、今後も売上成長を見込むなか、営業及び制作部門の営業・販売活動を一層円滑にするためにも、管理体制の強化は必要であると考えております。そのため、管理本部機能の強化を目的に人員増強や効果的な教育を実施し早期に戦力アップを図ってまいります。

### ⑤ 企画・制作体制の強化

当社グループは、製薬企業の課題解決につながるソリューションを提供するうえで、コンテンツ制作部門の強化が、今後も成長の鍵になると考えております。そのためには、製薬企業のニーズに合う専門性の高い企画力や制作力を有する人材の採用・育成や研修などの社員教育を実施することにより、当社グループ内の企画・制作部門の強化を図ってまいります。

(7) **主要な事業内容** (2024年12月31日現在)

当社グループは、製薬企業向けの医薬DX事業及び医師・医療従事者向けのメディカルプラットフォーム事業を主な事業内容としております。

なお、具体的な内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
医 薬 D X 事 業	医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業・適正普及活動の生産性向上を支援しております。また、CSO事業（MR業務代行）、CRO事業（医薬品開発支援）、SMO事業（臨床試験・研究支援）を行っております。
メ ディ カ ル プ ラ ッ ト フ ォ ー ム 事 業	医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無償で提供し、医療教育動画サービスやDVDを用いて有償の教育コンテンツを提供しております。また、医師へのキャリア支援サービス、医療機関等への経営コンサルティングサービスを提供しております。

(8) **主要な営業所** (2024年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区富士見

② 子会社等

名 称	所 在 地
株式会社ケアネット ワークスデザイン	東京都千代田区神田錦町
株式会社ヘルスケア コンサルティング	東京都千代田区富士見
YMGサポート株式会社	東京都千代田区神田美倉町
株 式 会 社 ケアネットパートナーズ (旧コアヒューマン株式会社)	東京都千代田区飯田橋
ク レ イ ス 株 式 会 社	東京都港区芝浦
株式会社メディカル ク リ エ イ ト	東京都港区港南
D A L I 株 式 会 社	青森県八戸市沼館
株式会社Method360	東京都千代田区富士見
S a t t 株 式 会 社	東京都新宿区新宿

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

期 末 従 業 員 数	前期末比増減
医 薬 D X 事 業	名 303 72 (増)
メディカルプラットフォーム事業	50 17 (減)
全 社 ( 共 通 )	47 - (-)
合 計 又 は 平 均	400 55 (増)

- (注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。  
2. 上記従業員の他に、期中平均233名(8時間勤務換算)の臨時従業員がおります。  
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等の人員です。  
4. 従業員数が前期と比べて増加した主な要因は、子会社数の増加に伴うものであります。

② 当社の従業員の状況

期 末 従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
201名	19名増	41.3歳	5.9年

- (注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。  
2. 上記従業員の他に、期中平均38名(8時間勤務換算)の臨時従業員がおります。  
3. 従業員数が前期と比べて増加した主な要因は、事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	当社の出資比率	事 業 内 容
株 式 会 社 ケアネットワークスデザイン	10百万円	100.0%	医療従事者向けキャリア 支 援 サ ー ビ ス
株 式 会 社 ヘルスケア コンサルティング	20百万円	50.2%	医療・ヘルスケア関連 全般の調査・研究業務
YMGサポート株式会社	23百万円	100.0%	臨床試験・研究及び業務 支援、治験コーディネー タ ー 派 遣 事 業
株 式 会 社 ケアネット パートナ ー ズ	50百万円	100.0%	MR業務代行及び教育 支援、医療・医薬人材紹 介 及 び 派 遣 事 業
ク レ イ ス 株 式 会 社	15百万円	100.0%	臨床試験の業務支援及び 臨床開発モニター派遣事業
株式会社バリューネクスト	24百万円	59.9%	株式会社メディカルクリ エイト及びDALI株式会 社 の 持 株 会 社
株 式 会 社 メ ディ カ ル ク リ エ イ ト	20百万円	※ 100.0%	医療・ヘルスケア関連の コンサルティング・リサ ー チ 及 び 教 育 研 修
D A L I 株 式 会 社	33百万円	※ 100.0%	院内物流業務受託、購買 最適化コンサルティング、 医療物流改善支援
株式会社Method360	90百万円	100.0%	医薬系コンテンツ制作及 びコンサルティング事業
S a t t 株 式 会 社	45百万円	100.0%	臨床研究支援業務

(注) 1. ※印は、間接保有を含む比率です。

2. 2024年1月1日付で、コアヒューマン株式会社は、商号を株式会社ケアネットパート  
ナ ー ズ に 変 更 し て お り ま す 。

3. 株式会社ケアネットパートナーズは、2024年3月27日付で減資を行い、資本金が減  
少 して お り ま す 。

4. 2024年5月1日付で、株式会社Method360を設立いたしました。

5. 2024年5月9日付で、Satt株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしま  
した。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,872,000株
- (3) 株主数 18,326名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
MIJヘルスケア1号投資事業有限責任組合	6,736,000	15.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,074,800	11.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 日置 貴史)	3,799,900	8.69
株式会社アステム	2,739,600	6.26
東京海上日動火災保険株式会社	2,266,288	5.18
株式会社ケーエスケー	1,095,600	2.51
株式会社バイタルネット	1,043,600	2.39
大野 元泰	1,015,600	2.32
藤井 寛治	814,200	1.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	749,400	1.71

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,129,502保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式 (それぞれ300,000株、76,300株) は含まれておりません。
2. 持株比率は自己株式 (3,129,502株) を控除して計算しております。

**(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式状況**

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2024年8月13日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年9月20日付で取締役（社外取締役を除く）3名に対し自己株式419,200株の処分を行っております。

**(6) その他株式に関する重要な事項**

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下の通り取得いたしました。

- ① 取得した株式の種類 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 1,612,000株
- ③ 取得価額の総額 999,943,800円
- ④ 取得期間 2024年8月14日から2024年11月11日まで

### 3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤井勝博	最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO) 株式会社フェーズワン 社外取締役 株式会社ケアネットワークスデザイン 取締役 株式会社アドメディカ 取締役 YMGサポート株式会社 取締役 株式会社ケアネットパートナーズ (旧 コアヒューマン株式会社) 取締役 株式会社ヘルスケアコンサルティング 取締役 株式会社メディカルクリエイト 取締役 DALI株式会社 取締役 株式会社Method360 取締役 Satt株式会社 取締役
取締役会長	大野元泰	クレイス株式会社 取締役 株式会社LinDo 取締役
取締役	藤井寛治	最高財務責任者 (CFO)
取締役	神野範子 (現姓：古堅)	Healthy Choice合同会社 代表社員
取締役	樋口陽介	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 国立大学法人東京学芸大学客員教授
取締役	伊藤嘉規	ルミナス・ビー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	諸橋吉郎	株式会社ヘルスケアコンサルティング 監査役 株式会社ケアネットワークスデザイン 監査役 株式会社ケアネットパートナーズ (旧 コアヒューマン株式会社) 監査役 株式会社メディカルクリエイト 監査役 株式会社Method360 監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	高橋幸定	YMGサポート株式会社 監査役 クレイス株式会社 監査役 DALI株式会社 監査役 Satt株式会社 監査役
監査役	永井徳人	光和総合法律事務所 パートナー弁護士 日本システム監査人協会 理事

- (注) 1. 取締役神野範子、取締役樋口陽介及び取締役伊藤嘉規は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋幸定及び監査役永井徳人は、社外監査役であります。
3. 監査役諸橋吉郎は、事業会社において長年管理業務に携わり、製薬業界並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高橋幸定は、事業会社において長年経営戦略及び経理業務に携わり、また、他社において監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役永井徳人は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中、取締役桂淳は、2024年2月14日をもって辞任により退任いたしました。
7. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
藤井勝博	代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO)	2024年3月27日
大野元泰	代表取締役会長・ 最高経営責任者 (CEO)	取締役会長	2024年3月27日

8. 当社は、取締役神野範子、取締役樋口陽介、取締役伊藤嘉規、監査役高橋幸定及び監査役永井徳人を株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、役員の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。役員の報酬等について、取締役会の諮問機関として、社内取締役2名、社外取締役3名で構成される指名報酬委員会を設置しており、当該委員会での審議後、取締役会において定時株主総会で承認された範囲内で社内取締役及び社外取締役の報酬額を決定しております。取締役の報酬構成は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）及び株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）で構成されており、各構成要素の詳細と限度額は、以下のとおりであります。

#### (ア) 固定報酬（基本報酬）

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定しております。なお、報酬限度額は2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、基本報酬及び賞与年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない）と決議されております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です）。監査役の報酬限度額は、2019年3月27日開催の第24期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です）。

#### (イ) 業績連動報酬（賞与）

賞与は財務活動を含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているため、每期（連結経営成績）の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として、指名報酬委員会での審議に基づき取締役会において、指標に対する達成度に応じて支給額を決定しております。

また、2024年度の当社連結決算における営業利益は2,361百万円、経常利益は2,367百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,139百万円となっております。

なお、報酬限度額は（ア）固定報酬（基本報酬）に記載のとおりであります。

#### (ウ) 株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度）

当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。株

式報酬の内、業績連動のものについては、每期（連結経営成績）の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等を業績指標として、指名報酬委員会での審議に基づき取締役会において、指標に対する達成度に応じて給付を決定しております。

各報酬限度額は、2007年6月27日開催の第12期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬40百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名））、2022年3月25日開催の第27期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬年額500百万円以内、年1,120,000株以内（2021年10月1日付株式分割調整後、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名））、2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、業績連動型株式報酬年65,840株以内（2021年10月1日付株式分割調整後、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））と決議されております（いずれも社外取締役は支給対象外）。なお、譲渡制限付株式報酬については、譲渡制限期間を1年間から10年間と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。また、業績連動型株式報酬制度は2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入したものであります。

なお、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、当該決定方針に整合していることを慎重に確認し決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (うち社外 取締役)	192 (27)	192 (27)	— —	— —	7 (4)
監査役 (うち社外 監査役)	26 (14)	26 (14)	— —	— —	3 (2)
合計 (うち社外 役員)	218 (41)	218 (41)	— —	— —	10 (6)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した社外取締役1名を含んでおり、事業年度末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。なお、取締役6名のうち3名が社外取締役、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株式報酬の内容は譲渡制限付株式であり、当事業年度における交付状況は「2. 会社の株式に関する事項 (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式状況」に記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、各社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受け取ることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新するものであります。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する事由、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由等一定の免責事由があります。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係
- ・社外取締役神野範子は、Healthy Choice合同会社の代表社員であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役樋口陽介は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、国立大学法人東京学芸大学の客員教授であります。同法人と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役伊藤嘉規は、ルミナス・ビー・ジャパン株式会社の代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外監査役高橋幸定は、YMGサポート株式会社、クレイス株式会社、DALI株式会社及びSatt株式会社の監査役であり、各兼職先は当社の連結子会社であります。
  - ・社外監査役永井徳人は、光和総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、日本システム監査人協会の理事であります。同協会と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(a) 社外役員の取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役神野 範子	17	100%	—	—
社外取締役樋口 陽介	17	100%	—	—
社外取締役伊藤 嘉規	13	100%	—	—
社外監査役高橋 幸定	17	100%	14	100%
社外監査役永井 徳人	17	100%	14	100%

(注) 社外取締役伊藤嘉規は、期中である2024年3月26日開催の第29期定時株主総会にて選任され、出席可能な取締役会13回のうち13回に出席しております。

(b) 取締役会等における主な活動内容

区分	氏名	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	神野 範子	医師としての専門的な見識を有しており、医師向けサービスを展開する当社における取締役会の意思決定が適切かどうか、外部的な視点から助言・提言を行っております。また、女性活躍を含めたダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣をもって、当社の事業戦略やガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。
	樋口 陽介	弁護士として培ってきた企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社ガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。また、海外勤務経験もあり、実体験を踏まえた多様性に対する見識を有しており、M&Aや法令遵守等を含めて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行っております。
	伊藤 嘉規	薬剤師としての専門的な知識を有し、また、長年に亘りグローバル製薬企業及び医療業界に携わり、取締役を経験した立場から、当社ガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。また、当社事業と関連の高い製薬事業分野における専門的かつ幅広い知識を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行っております。
監査役	高橋 幸定	長年上場企業の役員として培ってきた企業運営に関する知見を活かし、当社ガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。また、過去に他の企業の常勤監査役としての経験もあり、監査役会において、取締役の職務執行状況並びに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。
	永井 徳人	弁護士として培ってきた企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社ガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。また、監査役会において、取締役の職務執行状況並びに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

内 容	金 額
監査証明業務に基づく報酬	43百万円
非監査業務に基づく報酬	8百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、見積監査時間などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,464,710</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,518,198</b>
現金及び預金	7,360,989	買掛金	152,597
売掛金及び契約資産	2,586,693	未払金	413,070
電子記録債権	6,325	1年以内返済予定の長期借入金	31,148
棚卸資産	19,368	リース債務	2,620
前払費用	361,824	未払消費税等	134,971
その他	135,208	未払費用	220,385
貸倒引当金	△5,700	未払法人税等	465,563
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,648,316</b>	前受金	120,044
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>194,947</b>	ポイント引当金	921,824
建物	118,183	その他	55,974
車両運搬具	3,705	<b>固 定 負 債</b>	<b>265,148</b>
工具、器具及び備品	73,058	長期借入金	99,872
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>710,709</b>	リース債務	1,782
ソフトウェア	89,074	退職給付に係る負債	18,474
のれん	619,525	資産除去債務	51,963
その他	2,109	役員株式給付引当金	81,270
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,742,659</b>	その他	11,786
投資有価証券	1,133,701	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,783,347</b>
関係会社株式	828,616	<b>(純資産の部)</b>	
差入保証金	202,379	株 主 資 本	11,123,931
繰延税金資産	419,255	資 本 金	2,405,636
その他	158,706	資 本 剰 余 金	3,138,641
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,113,026</b>	利 益 剰 余 金	7,087,285
		自 己 株 式	△1,507,632
		その他の包括利益累計額	19,334
		その他有価証券評価差額金	19,334
		新 株 予 約 権	0
		非 支 配 株 主 持 分	186,413
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,329,679</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,113,026</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,182,987
売 上 原 価		4,358,651
売 上 総 利 益		6,824,336
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,463,034
営 業 利 益		2,361,302
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,442	
受 取 配 当 金	12,806	
為 替 差 益	14,555	
雑 収 入	6,092	37,896
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,067	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	3,550	
固 定 資 産 除 却 損	4,285	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8,000	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	171	
消 費 税 差 額 等	5,945	
関 係 会 社 清 算 損	3,513	
自 己 株 式 取 得 関 連 費 用	2,999	
雑 損 失	1,693	31,227
経 常 利 益		2,367,971
特 別 損 失		
減 損 損 失	306,359	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48,018	354,377
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,013,593
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	856,402	
法 人 税 等 調 整 額	△20,110	836,292
当 期 純 利 益		1,177,301
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		37,452
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,139,848

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2024年1月1日 )  
( 至 2024年12月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,405,636	3,073,797	6,486,661	△700,753	11,265,340
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△539,223		△539,223
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,139,848		1,139,848
自己株式の処分		64,843		193,065	257,909
自己株式の取得				△999,943	△999,943
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	64,843	600,624	△806,878	△141,409
当期末残高	2,405,636	3,138,641	7,087,285	△1,507,632	11,123,931

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△28,292	△28,292	0	264,467	11,501,516
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△539,223
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,139,848
自己株式の処分					257,909
自己株式の取得					△999,943
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	47,626	47,626		△78,054	△30,427
連結会計年度中の変動額合計	47,626	47,626	-	△78,054	△171,837
当期末残高	19,334	19,334	0	186,413	11,329,679

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,233,167</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,868,328</b>
現金及び預金	5,760,328	買掛金	128,918
売掛金及び契約資産	2,004,387	未払金	311,661
電子記録債権	6,325	未払消費税等	23,426
棚卸資産	18,074	未払費用	27,819
前払費用	325,902	未払法人税等	388,829
その他	118,149	前受金	50,900
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,996,948</b>	ポイント引当金	921,824
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>160,787</b>	その他	14,948
建物	101,633	<b>固 定 負 債</b>	<b>137,732</b>
工具、器具及び備品	59,154	資産除去債務	48,576
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>97,621</b>	役員株式給付引当金	81,270
ソフトウェア	85,580	その他	7,886
のれん	10,334	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,006,061</b>
その他	1,706	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,738,539</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,204,721</b>
投資有価証券	1,133,701	資本金	2,405,636
関係会社株式	2,873,788	資本剰余金	3,140,274
関係会社長期貸付金	30,000	資本準備金	1,814,314
差入保証金	162,531	その他資本剰余金	1,325,959
繰延税金資産	384,753	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>7,166,442</b>
その他	153,765	利益準備金	37,161
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,230,116</b>	その他利益剰余金	7,129,280
		繰越利益剰余金	7,129,280
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,507,632</b>
		評価・換算差額等	19,334
		その他有価証券 評価差額金	19,334
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,224,055</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>13,230,116</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,517,620
売 上 原 価		2,143,145
売 上 総 利 益		5,374,474
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,222,588
営 業 利 益		2,151,886
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,476	
受 取 配 当 金	12,804	
為 替 差 益	14,555	
受 取 手 数 料	53,423	
雑 収 入	2,245	87,504
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	3,964	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8,000	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	171	
消 費 税 差 額 損	4,468	
関 係 会 社 清 算 損	2,281	
自 己 株 式 取 得 関 連 費 用	2,999	
雑 損 失	620	22,506
経 常 利 益		2,216,884
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48,018	
債 権 放 棄 損	3,565	51,583
税 引 前 当 期 純 利 益		2,165,300
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	719,562	
法 人 税 等 調 整 額	△3,035	716,526
当 期 純 利 益		1,448,773

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計			
当期首残高	2,405,636	1,814,314	1,261,116	3,075,430	37,161	6,219,730	6,256,892	△700,753	11,037,205	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△539,223	△539,223		△539,223	
当期純利益						1,448,773	1,448,773		1,448,773	
自己株式の処分			64,843	64,843				193,065	257,909	
自己株式の取得								△999,943	△999,943	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	64,843	64,843	-	909,550	909,550	△806,878	167,515	
当期末残高	2,405,636	1,814,314	1,325,959	3,140,274	37,161	7,129,280	7,166,442	△1,507,632	11,204,721	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	債 券 額	評 価 差 額	換 算 差 額 合 計	
当期首残高		△28,292		△28,292	11,008,913
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△539,223
当期純利益					1,448,773
自己株式の処分					257,909
自己株式の取得					△999,943
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)		47,626		47,626	47,626
事業年度中の変動額合計		47,626		47,626	215,142
当期末残高		19,334		19,334	11,224,055

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社 ケアネット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケアネットの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

株式会社 ケアネット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアネットの2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月18日

株式会社 ケアネット 監査役会  
常勤監査役 諸 橋 吉 郎<sup>㊞</sup>  
常勤監査役 高 橋 幸 定<sup>㊞</sup>  
監 査 役 永 井 徳 人<sup>㊞</sup>

(注) 監査役高橋幸定及び監査役永井徳人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

また、内部留保につきましては、企業価値向上のため事業成長に必要なシステム開発等の設備強化を中心に投資を行い、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

当期の期末配当については、上述の方針に基づいて、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円としたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、524,909,976円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多角化に備え、また、グループ会社との連携を推進するため、事業目的の追加及び一部表現の変更等を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (会社の目的)	第1章 総則 (会社の目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～2. (条文省略)	1. ～2. (現行通り)
3. 医療に関する情報提供サービス業	3. <u>医療に関する情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u>
4. ～7. (条文省略)	4. ～7. (現行通り)
8. 医療及びマルチメディアに関する調査分析及びコンサルティング業務	8. <u>市場調査、市場分析、広告調査等のリサーチ、医療及びマルチメディアに関する調査分析及びコンサルティング業務</u>
9. ～15. (条文省略)	9. ～15. (現行通り)
16. 労働者派遣事業及び薬剤師、医療医薬品等の営業部員等の人材教育、育成、研修、能力開発の企画及び実施	16. 労働者派遣事業及び薬剤師、医療品、 <u>医薬品等の営業部員等の人材教育、育成、研修、能力開発プログラムの企画及び実施並びにコンサルティング業務</u>
17. 医療機関、薬局向け経営管理、受発注管理、在庫管理の請負、コンサルティング業務	17. 医療機関、薬局向け <u>の</u> 経営管理、受発注管理、在庫管理、 <u>物流管理の請負及びコンサルティング業務</u>
18. 医療機関、薬局向け医薬品、医療用機材、医療消耗品及び医療機器の共同購買受託業務	18. 医療機関、薬局向けの <u>医薬品、医療用機材、医療消耗品、医療機器及び医療用具</u> の共同購買受託業務

現 行 定 款	変 更 案
19. 医薬品、医療機材、医療消耗品及び医療機器の販売	19. 医薬品、 <u>医薬部外品、保健機能食品、医療機材、医療消耗品、医療機器、医療用具、介護用具、福祉用具、事務用品、事務用機器等の製造、販売、輸出入、賃貸及びメンテナンス業務</u>
20. 医薬品の試験、検査又は研究に関する助言及び情報の提供	20. 医薬品、 <u>医薬部外品、保健機能食品、医療機材、医療消耗品、医療機器、医療用具、介護用具、福祉用具、事務用品、事務用機器等の開発に関する臨床試験及び研究の調査、企画、実施並びに情報や報告書の収集及び処理、試験、検査又は研究に関する助言及び情報の提供</u>
21. ～22. (条文省略) (新設)	21. ～22. (現行通り)
(新設)	23. <u>医薬品、医薬部外品、保健機能食品、医療機材、医療消耗品、医療機器、医療用具、介護用具、福祉用具、事務用品、事務用機器等の製造・販売に係る許可・承認申請等の事務代行及び輸出入に関するコンサルティング業務</u>
(新設)	24. <u>医療DX（デジタルトランスフォーメーション）事業</u>
(新設)	25. <u>製薬・医療機器メーカー向けのコンテンツ制作及びコンサルティング業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	26.病院・医療機関等の医業承継、事業譲渡、資産売買、資本参加、業務提携、経営権譲渡及び合併等に関する斡旋、仲介及びコンサルティング業務並びにこれらに関するプラットフォーム事業
(新設)	27.医師・医療従事者等の転職支援事業及びこれに関するプラットフォーム事業
(新設)	28.医薬品、医療機器及び医療に関するコンピューターセンターの運営管理業務
(新設)	29.経営、財務、投資及び資産運用等に関するコンサルティング事業
(新設)	30.病医院、医療施設、薬局の経営、運営、管理及びその受託
(新設)	31.病院、医療施設及び介護施設の建物の新設、増改築に関する設計・施工・施工管理業務の受託
(新設)	32.不動産の保有、売買、賃貸及び管理
23.前各号の事業に関連若しくは附帯する一切の事業又は投資	33.前各号の事業に関連若しくは附帯する一切の事業又は投資

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役大野元泰、藤井勝博、藤井寛治、神野範子の4名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の充実を図るため2名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案通り承認された場合、社外取締役3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	おおの もとやす 大野 元泰 1963年3月22日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1986年 4月 山一証券株式会社 入社 1990年 1月 株式会社日本総合研究所 入社 1991年 5月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 入社 1995年 4月 医療法人社団健育会 入職 1996年 7月 当社 創業 代表取締役社長 2006年 7月 株式会社葦の会 取締役 2009年 6月 当社 取締役 2010年 8月 当社 代表取締役社長 2017年 3月 当社 代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO) 2018年 5月 株式会社メディカルインキュベータジャパン 取締役会長 2020年11月 株式会社ヘルスデータサイエンス 取締役 2022年12月 クレイス株式会社 取締役 (現任) 2024年 3月 当社 取締役会長 (現任) 株式会社LinDo 取締役 (現任)	1,015,600株
(取締役候補者とした理由) 大野元泰氏は、当社創業者であり、金融・コンサルティング業界時の経験も含め医療業界についての見識、経験値が高く、業界・事業を熟知しております。今後も、同氏の優れた経営能力や人脈で当社グループを牽引し、当社グループの企業価値向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
2	ふじい かつひろ 藤井 勝博 1967年8月5日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1990年 4月 サンド薬品株式会社(現 ノバル ティスファーマ株式会社) 入社 1997年 3月 当社 入社 取締役 2002年 9月 当社 退職 2002年10月 株式会社パナシアプラス 入社 取締役 2003年 2月 同社 代表取締役社長 2004年 3月 株式会社エルクコーポレーション (現 キヤノンライフケアソリュー ションズ株式会社) 入社 2005年 4月 株式会社メディクエスト 代表取締役社長 2006年 4月 株式会社エルクコーポレーション (現 キヤノンライフケアソリュー ションズ株式会社) 取締役 事業開発室長 2009年 6月 同社 取締役経営企画室長 2010年 4月 同社 取締役経営企画室長 兼 新規事業推進部長 2011年 1月 当社 入社 メディア事業部営業部長 2011年 9月 株式会社フェーズワン 社外取締役(現任) 2011年10月 当社 執行役員 医薬営業支援事業部長 2012年 6月 当社 取締役 医薬営業支援事業部長 2014年 4月 当社 取締役 最高執行責任者(COO) 兼 営業本部長 2017年 3月 当社 代表取締役社長 最高執行責任者(COO)(現任) 2020年 1月 株式会社SC-Labo 取締役 株式会社ヘルスケアコンサルティ ング 代表取締役 2021年 1月 株式会社ケアネットワークスデザイン 取締役(現任) 2021年 2月 株式会社アドメディカ 代表取締役 2022年 1月 同社 取締役(現任) 2022年 8月 YMGサポート株式会社 取締役(現任) 2022年10月 コアヒューマン株式会社(現 株式会社ケ アネットパートナーズ) 取締役(現任) 2022年12月 クレイス株式会社 取締役 2024年 3月 当社 最高経営責任者(CEO)(現任) 株式会社ヘルスケアコンサルティング 取締役(現任) 株式会社メディカルクリエイト 取締役(現任) DALI株式会社 取締役(現任) 2024年 5月 株式会社Method360 取締役(現任) 2024年 9月 Satt株式会社 取締役(現任)	390,700株
(取締役候補者とした理由) 藤井勝博氏は、当社創業メンバーの一人であり、豊富な医療業界での経験を活かし 当社医薬事業本部門の責任者及びCEO・COOとして優れた実績で当社グループを 牽引してきました。今後も、同氏の豊富な経験や強力なリーダーシップにより当社 グループを牽引し、当社グループの企業価値向上に貢献できるものと判断し、引き 続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
3	ふじい かんじ 藤井 寛治 1964年4月2日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1989年 4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社) 入社 1995年 6月 Sumitomo Chemical America, Inc.に出向 1997年 8月 当社 入社 1998年 6月 当社 常務取締役 2001年 4月 当社 代表取締役副社長 2002年 6月 当社 取締役副社長 2012年 8月 当社 退職 2015年 3月 当社 入社 取締役 2015年10月 当社 取締役経営管理本部長 兼 法務部長 2017年 1月 当社 取締役 最高財務責任者 (CFO) (現任)	814,200株
	(取締役候補者とした理由) 藤井寛治氏は、当社創業メンバーの一人であり、長年医療業界に携わり業界・事業を熟知しており、当社の管理部門の責任者として管理部門の体制構築・強化及び豊富な海外経験も基にしたIR・SR等において多大なる貢献をしてきました。今後も、同氏の豊富な経験や幅広い知見により当社グループを牽引し、当社グループの企業価値向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	やまだ けいこ 山田 恵子 1974年10月3日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1999年 6月 東京大学医学部附属病院 入職 2000年 1月 東京大学医学部附属病院分院 入職 2002年 1月 都立墨東病院 入職 2004年 1月 東芝病院 入職 2007年 3月 医学政策学修士 取得 2007年 4月 株式会社サラトガ・パートナーズ 取締役 2010年 4月 JR東京総合病院 入職 2014年 4月 東京大学医学部附属病院 入職 2018年 5月 公衆衛生学修士 取得 2022年 4月 埼玉県立大学保健医療福祉学部 入職 (現任)	－株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 山田恵子氏は、病院経営を通してダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣を持っており、また、医師としての専門的な見識も有していることから、当社のESG/SDGsやガバナンス、医薬事業戦略等を中心に、当社グループの経営全般に対する助言を期待し、選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	ふりがな 氏 名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
5	とおやま みねき 遠山 峰輝 1965年10月24日生 新任	1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー 入社 2000年 5月 株式会社メディカルクリエイト 代表取締役 2002年 9月 協和医科器械株式会社 取締役 2005年12月 株式会社アルテディア 代表取締 役 2006年 3月 株式会社メディカルクリエイト 退職 2007年 6月 株式会社アルテディア 退職 2007年 7月 株式会社メディカルクリエイト 代表取締役 (現任) 2009年 7月 協和医科器械株式会社 退職 2010年 7月 メディアスホールディング株式会 社 取締役 2019年 9月 メディアスホールディング株式会 社 退職 2020年11月 株式会社バリューネクスト 代表 取締役 (現任) 2024年 3月 DALI株式会社 取締役 (現任)	一株
(取締役候補者とした理由) 遠山峰輝氏は、コンサルティング業界を経て病院経営に関するコンサルティング会 社を設立・経営しており、病院・医療業界についての見識、経験値が高いことか ら、当社グループのメディアカルプラットフォーム事業を中心に、当社グループの 経営全般に対する助言を期待し、新たに取締役として選任をお願いするものであり ます。			
6	かのめ ひろし 鹿目 泰 1970年11月28日生 新任	1993年 4月 三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ 銀行) 入社 2022年 7月 当社 入社 2022年 8月 当社 CCO兼執行役員 管理本 部長 2024年 3月 クレイス株式会社 取締役 (現任) 2024年 5月 株式会社Method360 取締役 (現任) 2024年 9月 Satt株式会社 取締役 (現任) 2025年 1月 当社 CCSO兼執行役員 経営企 画本部長 (現任)	8,700株
(取締役候補者とした理由) 鹿目泰氏は、長年の金融機関での経験により、企業戦略や企業経営等についての見 識が豊富にあり、また、当社の管理本部長として管理部門の体制構築・強化におい て多大なる貢献をしてきました。今後も、同氏の豊富な経験や幅広い知見により当 社グループを牽引し、当社グループの企業価値向上に貢献できるものと判断し、新 たに取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山田恵子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 山田恵子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役を選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 山田恵子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額とし、また、当該責任限定が認められるのは、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られるものとします。
5. 当社は保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受け取ることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は1年ごとに契約更新するものであり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

第3号議案が承認された場合の取締役会の構成及びスキル・マトリックスは以下のとおりです。

	企業 経営	財務 ・ 会計	業界 知見	新規 事業 開発	海外	IT・ DX・ テクノ ロジー	リスク・ コンプラ イアンス	ESG・ SDGs・ 多様性
大野 元泰	○	○	○	○		○	○	
藤井 勝博	○	○	○	○		○	○	
藤井 寛治	○	○	○		○		○	
鹿目 泰	○	○	○	○			○	○
遠山 峰輝	○	○	○	○		○	○	
樋口 陽介					○		○	○
伊藤 嘉規	○		○	○	○		○	○
山田 恵子			○				○	○

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### ベルサル神保町 (Room A~C)

東京都千代田区西神田三丁目2番1号住友不動産千代田ファーストビル南館2階  
TEL.03-3263-9621

地下鉄東京メトロ東西線

「九段下」駅下車7番出口から徒歩3分

地下鉄都営新宿線/東京メトロ半蔵門線

「九段下」駅下車5番出口から徒歩4分

地下鉄都営新宿線/都営三田線/東京メトロ半蔵門線

「神保町」駅下車A2出口から徒歩5分

○駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。